

令和8年度
滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人**滋賀県社会福祉協議会**

事業計画



ひたすらつながり

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

1. 基本方針

○滋賀県社協の基本理念は、人間的共感に根差した共生社会実現であり、現在は第三次経営計画のもと、志を同じくする福祉関係者とともに一人ひとりの命と尊厳が大切にされる社会、ケアする人を支えられる地域づくりを目標に取組みをすすめている。

○県民の福祉について考えたとき、社会が変化するなか、滋賀県においても、生活の中で「幸せ」を実感できる人とそうでない人の二分化が進み、いわゆる「幸福の格差」は顕在化し、さらにその格差は固定化しつつあるのではないかという問題意識をもつ。

○私たちは、コロナ特例貸付フォローアップ支援、生活福祉資金貸付、権利擁護支援、子どもの笑顔はぐくみプロジェクト等の取組みを通して、「幸福の格差」が生まれる背景にはケアラーや頼れる身寄りがない人、SOSが出しにくい人たちの生活の厳しさ、孤立といった問題があることに気づき、ニーズの把握とその解決に向け取り組んできた。

○令和8年度も、「幸福の格差」に挑む歩みを止めることなく、ケアする人への社会的な支援をはじめ、共にケアを支え、一人ひとりの尊厳が大切にされ、ちょっと助けてといえる地域をつくっていくことを大切にして、横断的・包括的な取組みとなるよう事業・活動を計画、実施していきたい。

○災害福祉支援活動の取組み強化を担う「滋賀県災害福祉支援センター」、一人ひとりの尊厳が大切にされるケアと介護現場での業務負担軽減をめざした「次世代ケア推進センター」は、この目標にそった新たな事業であり、それぞれの関係者とよりよい協働関係を築き、着実に歩みを進めたい。

○ケアを支える福祉専門職と地域において権利擁護を支える地域福祉人材の支援については、引き続き重点的に取り組んでいきたい。

2. 令和8年度の重点事業

令和8年度は、第三次経営計画のスローガン「実践と協働の進化」をスローガンに、「幸福の格差」の背景にある福祉課題、生活課題に視点を置き、その解決、解消をめざして、横断的、包括的に事業、活動に取り組む。

以下、第三次経営計画における事業戦略の「6つの柱」に基づき重点事業を整理した。

1の柱 ともに生きる地域社会に向けての新たな縁の創造実践

- ・滋賀県社会福祉学会第45回大会・えにしフォーラムの開催ならびに滋賀社会福祉研究第27号の発行
- ・介護現場での業務負担軽減と一人ひとりの尊厳が大切にされるケアの実現を目指した次世代ケアの推進

2の柱 子ども・若者たちとともに生きる地域社会づくり

- ・子どもの笑顔はぐくみプロジェクトのさらなる発展に向けたあり方検討
- ・社会福祉施設や NPO 等と連携した各市町の実情にあったフリースペースの拡充
- ・「つな若」の軌跡と未来！発信事業（5 周年事業）

3の柱 滋賀の福祉の人づくりの推進

- ・高校生をターゲットにした福祉やケアへの関心を高める取組み、介護職員初任者研修と就労サポートのセット化による地域における介護人材の創出
- ・滋賀ならではの福祉の専門性として、知識、技術、価値を学び、自らの福祉観を高めていける「滋賀の福祉人研修」の実施
- ・レイカディア大学開学50周年を見据えた大学紹介冊子の作成、記念事業等の取組み検討
- ・シニアの社会参加を促すことを目的とした「ともなび」(ともに生きる社会参加へのナビゲート)のレイカディアえにしの会との協働運営

4の柱 つなぐ力を生かした生活者支援の推進

- ・社会福祉法改正や成年後見制度の見直しの動向を見据えた、権利擁護支援推進のための環境整備とネットワーク強化
- ・頼れる身寄りのいない高齢者等の支援に向けた「新たな事業」の実施に向けた検討
- ・特例貸付利用者に対する寄り添い型の生活再建支援事業の推進

5の柱 ともに生きる地域福祉を構築するネットワークの強化

- ・「滋賀県災害福祉支援センター」開設による、災害福祉支援活動強化に向けた取組みの強化

- ・市町社協会長会との協働による社協活動の強化
- ・ケアする人を支える団体、活動のつながりづくり(ひきこもり者と家族が孤立しない地域づくり、ふく・楽カフェ等)

6の柱 「ひたすらなるつながり」のもと創り上げる地域福祉の発信

- ・「人材育成計画」の作成と計画に基づく系統的な職員研修の実施
- ・関係者と協働した効果的な情報発信のための広報戦略の構築
- ・「季刊ひたすらなるつながり」による本会のオピニオン発信

【目指す滋賀県社協の姿】

- ・ともに生きる社会のありようを描き、志を同じくする人たちとともに、多様なかたちで「人間的共感にねざした人々のつながり」をつくる組織
- ・ニーズを基盤にした生活者支援を推進するため、県内社会福祉協議会のネットワークを強化し、人材育成と実践の推進に取り組む組織
- ・福祉従事者の社会的価値を高め、福祉滋賀を担う人材を豊かにするため、社会福祉法人等民間福祉関係者と県との公私協働のもと、「滋賀の福祉人」づくりに取り組む組織
- ・社会的に弱い立場にある人々の当事者活動や意見表明活動の支援等、ともに生きる地域社会の実現のため、当事者団体とのつながりを大切にする組織
- ・職員が熱意と意欲をもって滋賀県社協がめざす地域福祉実践に力を発揮し、働きがいを実感できる組織

(第三次経営計画 II 経営戦略より)

3. 事業計画

1 総務

第三次経営計画の中間年度であることから、職員参加による中間評価を行い、必要に応じて変更計画を策定する。

また、初年度である指定管理事業をはじめとした各種事業が円滑に実施できるよう、業務体制の確立、財務基盤の安定化をすすめるとともに、業務の効率化や来館の利便性を図るために、AI 活用、DX 推進、キャッシュレス決済等をすすめていく。

1. 法人体制強化の取組み

(1)法人基盤の強化

重・第三次経営計画の中間評価(目標と事業効果、収支分析の三点からの点検と評価)

- ・コンプライアンスの徹底
- ・AI活用、DX推進による業務効率化の促進
- ・指定管理事業の適正な実施

(2)県立長寿社会福祉センターの管理運営

- ・県民が利用しやすい施設運営(キャッシュレス決済、簡便な予約システム導入等)と法令を遵守した適切な管理
- ・県と連携した施設設備の経年使用に伴う劣化や老朽化の計画的な対処
- ・通信設備更新、令和9年度サーバー及びパソコンリソース斉更新に向けた準備

(3)各種基金の運営、自主財源の増強

- ・はぐくみ基金、縁基金の充実・拡大
- ・滋賀県善意銀行の運営
- ・自主財源の適切な執行

(4)災害等非常時における危機管理の取組

- ・BCP の点検および検証訓練の実施
- ・経年劣化等による不具合箇所の早期発見と対応実施

2. 職員確保・育成の取組み

(1)「ひたすらなるつながり」を支える職員研修の実施

「人材育成計画」の作成と計画に基づく、系統的な職員研修の実施

(2)職員採用活動

大学等との連携を強化した積極的な広報活動など、攻めの採用活動へのシフトチェンジ

3. 民間福祉事業・活動の振興

(1) 県社会福祉協議会会長表彰

- ・滋賀県の社会福祉の増進のために貢献された方等に対して、滋賀県社会福祉協議会会長が表彰状および感謝状の贈呈を行い、表彰式後、交流会を開催

(2) 滋賀県社会福祉施設経営者協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援

- ・社会福祉施設団体の事務局として各団体の運営に協力するとともに、事業の円滑な実施を支援

(3) 社会福祉施策検討委員会による施策提案、要望活動の実施

振(4) 内藤基金を活用した助成事業の企画及び実施

- 地域や学校における福祉学習に関する事業への助成を行う。

(5) 各種民間助成金の連絡調整

振(6) 民間社会福祉施設整備資金の貸付

- 社会福祉施設が有効に活用できるよう広報を強化し、募集期間等を定める等の貸付要綱改正を行う。

4. ひたすらなるつながりの情報発信

効果的な広報戦略を幅広く関係者と協働し構築していく

(1) オピニオン誌「季刊ひたすらなるつながり」の発行

- ・編集委員会で企画し、年間 4 回発行予定
- ・周知配布先の開拓

(2) ホームページ、SNS 等による情報発信の充実

- ・ホームページ、SNS 上での適切な情報発信および管理
- ・関係者と協働した広報戦略の策定

新 滋賀県災害福祉支援センター

災害時における福祉的支援とボランティア支援の連携による一体的な活動をすすめるため、10月を目途に「滋賀県災害福祉支援センター」を開設する。

1. 滋賀県災害福祉支援ネットワークの設置・運営

- ・ネットワーク運営委員会(仮)の実施
- ・災害ケースマネジメント体制の検討、研修会の実施
- ・ICT 活用の検討
- ・資機材の充実と車両確保

2. 滋賀県災害派遣福祉チーム(しが DWAT)事務局の運営

- ・DWAT ガイドライン改正に伴い、在宅支援等にも対応できる研修内容の検討
(※令和9年度以降に全国共通プログラムが開発される予定)
- ・マニュアルの検討(初動体制は上半期に策定)
- ・しが DWAT チーム員養成研修、訓練の実施

- ・しが DWAT 協定団体代表者会議の実施
- 3. 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催
 - ・全体会議の実施
 - ・圏域会議の実施
 - ・えにしの日の実施
- 4. 滋賀県災害ボランティアセンターの運営
 - ・運営協議会の実施
 - ・訓練の実施
 - ・コーディネーター研修、マネジメント研修の実施
 - ・資機材の整備
- 5. 滋賀県災害中間支援組織の設置・運営
 - ・災害時マニュアル策定
 - ・専門的な技術等を持つボランティア団体の把握
 - ・北部拠点の検討

2 修学・生活資金

生活困窮に関する相談が増加傾向にある中、自立相談支援機関、市町社協との連携により相談者のニーズに対応できるよう生活福祉資金を入口とした生活支援の促進するとともに、生活福祉資金貸付制度見直しに関する動向把握に努め、市町社協へのタイムリーな情報提供を行う。

また、保育・介護人材確保に向けて、特に潜在保育士向け貸付や就職支援金貸付の広報強化に努める。

1. 生活福祉資金

- (1) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施
- (2) 滋賀県貸付審査等運営委員会(定例)の開催(毎月 10 日)
- (3) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理
 - ・借受人の状況把握と対応
 - ・居住地調査(年2回)、貸付残高のお知らせ(年2回)、督促状(年2回)
- (4) 生活福祉資金担当者向け制度説明研修会および貸付知識の向上研修会の実施
 - ・市町社協生活福祉資金実務者研修会の実施
 - ・市町社協生活福祉資金担当者スキルアップサロンによる関係づくり
- (5) 生活福祉資金(教育支援資金)の広報
 - ・ホームページ、SNS等を活用した情報提供
- (6) 教育支援資金利用者調査結果を踏まえた課題整理と改善に向けた研修会や

個別支援の取組み

令和7年度に実施した「教育支援資金利用者に対する調査」を踏まえ、生活福祉資金スキルアップ支援サロンや生活困窮者自立支援養成研修等のプログラムに見えてきた課題や支援方策を反映させていくとともに、相談を希望される方に対しては自立相談支援機関や市町社協と連携し個別支援を行う。

2. 修学資金

(1)保育士修学資金等貸付事業(計5種)

- ・保育士修学資金貸付
- ・就職準備金貸付
- ・保育料の一部貸付
- ・保育補助者雇上費貸付
- ・こどもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

(2)介護福祉士修学資金等貸付事業(計7種)

- ・介護福祉士修学資金貸付
- ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付
- ・福祉系高校修学資金貸付
- ・福祉系高校修学資金返還充当資金貸付
- ・介護人材再就職準備金貸付
- ・介護分野就職支援金貸付
- ・障害福祉分野就職支援金貸付

(3)児童養護施設退所者等自立支援貸付事業

- ・生活支援費
- ・家賃支援費
- ・資格取得支援費

特例貸付債権対応・フォローアップ支援

コロナ特例貸付の借受人で未応答かつ償還実績がない方との接触を重点的に図り、生活状況の聞き取りをしたうえで改善が困難となっている方への寄り添い型の支援を市町社協や自立相談支援機関と連携してすすめる。

1. 特例貸付金償還業務

各貸付債権＜緊急小口資金、総合支援資金(初回)・(延長)・(再貸付)＞

- ・免除、猶予等申請受付
- ・償還完了者への通知、借用書返却
- ・償還金管理
- ・居住地調査

- ・住所、償還月額等各種変更処理

新・12か月以上償還遅延者への償還指導

償還計画から12か月以上償還が遅延している借受人に対して生活状況の聞き取りを実施したうえで、市町社協等からの意見書をもとに償還困難等の判断を行い、県社協会長による償還免除等必要な対応をすすめる。

2. 特例貸付フォローアップ支援

扱(1)借受人の生活状況にあわせた支援

- ①土曜日訪問の実施

- ②休日相談会の実施

扱(2)生活支援再建事業

- ・訪問支援員によるアウトリーチや市町社協での相談から生活状況を把握し、生活状況が改善しない借受人に対する寄り添い型の支援を市町社協や自立相談支援機関と連携して実施する。
- ・生活再建への道筋を市町社協フォローアップ担当者と県社協生活再建相談員と一緒に考え、経験知を積み重ねることにより、市町等地域での生活再建支援がより一層推進するようフォローする。

(3)担当者等のスキルアップ支援

- ①フォローアップ担当者会議の開催

- ②訪問支援員、フォローアップ担当者スキルアップ研修の実施

新 ③専門職オンラインサポートの開設

フォローアップ支援のなかで専門的な知識や情報が必要なケースについて、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士等の専門職によるアドバイスを受けられるオンラインサポートを開設する。

3 地域福祉

「ケアのある暮らしを支える地域福祉実践」の推進を目標に、小地域福祉活動を核とする社協活動の強化に取り組む。

1. 社会福祉協議会活動の強化

(1)市町社会福祉協議会の基盤強化の取組み推進

- ・社協事務局長会議を通じた経営・運営の強化策に関する取組み推進
- ・部門別職員研修・交流
- ・階層別研修(新任研修等)
- ・マネジメント研修
- ・トップセミナー

・社協活動年報

(2)小地域福祉活動の推進

・コミュニティワーク基礎研修/地域福祉担当者会議

重・「ケアのある暮らし」を支える小地域福祉活動事例集

ケアのある暮らしの中で、ちょっと助けてといえる地域づくりを実践している活動を集約した事例集を作成する。

(3)滋賀県市町社会福祉協議会会長会事務局

2. 地域福祉の人づくり・支援者支援の推進

(1)滋賀県社会福祉学会第45回大会・えにしフォーラムの開催/滋賀社会福祉研究第27号の発行

実行委員会に参画する団体とともにテーマを設定し、滋賀の社会福祉における不断の研究の1年間の集大成の機会とする。

(2)生活困窮者自立支援制度支援員養成研修の実施

(3)生活支援コーディネーター養成研修の実施

(4)社会福祉協議会職員の階層別、分野別研修・交流(再掲)の実施

重(5)「ケアのある暮らし」を支える小地域福祉活動事例集作成(再掲)

(6)民生委員児童委員委託研修の実施

(7)全国民生委員児童委員大会滋賀大会の実施

3. ひきこもり者と家族が孤立しない地域づくりの推進

(1)居場所等活動団体ネットワーク活動

(2)家族教室

(3)はたらく体験

(4)定期電話相談

重4. ケアラーを支える取り組みの検討

すべてのケアラーが自分らしく生活し、希望のある人生を実現できる社会を創るために必要な取組みを検討する。

5. 滋賀県ボランティアセンターの運営

(1)淡海フィランソロピーネットとの協働による企業・団体の社会貢献活動の推進

(2)市町ボランティアセンターとの連携協働

拡(3)内藤基金を活用した助成事業の企画及び実施(再掲)

地域や学校における福祉学習に関する事業への助成を行う

(4)教職員介護等体験の実施

(5)県民・関係団体への福祉教育資機材の貸出

6. 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト

(1) 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの運営

- ① 子どもの笑顔のスポンサーと子ども食堂等とのマッチング
- ② みんな集まれ！遊べる・学べる淡海子ども食堂フェスタの開催
- ③ 各種広報誌の発行および WEB 媒体(HP/SNS)の活用による情報発信
 - ・ホームページサイトの見直し

新④ 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトのさらなる発展に向けたあり方検討

- ・子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの「これまでの歩み」を振り返り、「これからの方向性」を考えるワークショップの開催
- ・「子どもを真ん中においた地域づくり」の支援ネットワーク拡大を目指した、子ども食堂等の実施団体・スポンサー・市町社協等の大交流会の企画・開催

(2) 地域における子どもの居場所支援

- ① 地域に根ざした子どもの居場所実施団体への新たな支援方策の検討
 - ・はぐくみ基金を活用した各種助成の見直し検討
 - ・子どもの居場所に関する各種助成情報の情報共有方法のあり方検討
- ② 子どもの居場所拡大に向けた地域ネットワークづくり・後方支援
- ③ 子どもの「体験」「経験」の機会を提供するための多様な地域のかたちづくり

7. 身近で温かいつながりの場“地域食堂”としての子ども食堂活動の推進

(1) 子ども食堂アドバンスプロジェクトによる市町社協との協働推進

- ① 市町社協や子ども食堂関係者等の情報交換のかたちづくり
 - ・地域で必要とされる子ども食堂支援について考える会議の開催
- ② 市町社協との協働による出張型パントリー開催
 - ・各市町の子ども食堂ネットワーク会議の場での出張型パントリーの開催
- ③ 子どもの声に基づく地域における垣根のない居場所としての子ども食堂の普及

(2) 地域における子ども食堂ネットワークの推進

- ① 各市町における子ども食堂ネットワークづくり支援
- ② 市町社協や子ども食堂関係者等の情報交換のかたちづくり(再掲)
 - ・地域で必要とされる子ども食堂支援について考える会議の開催

(3) 子ども食堂実施団体への運営支援

- ① 子ども食堂つながりネットワーク SHIGA の運営と研修・交流会の実施
 - ・基礎編・応用編研修の開催による安全安心な子ども食堂運営支援
- ② 子ども食堂の立ち上げおよび活動継続支援
- ③ 滋賀の子ども・若者のほほえむ力サポート事業うれしいことプラス1助成
- ④ 多様化する子ども食堂の活動内容に応じた公正な後方支援

8. 地域養護の推進

(1) ハローわくわく体験事業の推進

① 社会的養護の子どもたちの自立に向けた土台づくり

- ・仕事体験やセミナーによる自己効力感・自己肯定感の向上の機会の提供

② 協力企業の拡大および情報発信の強化

- ・SNS を活用した情報発信による子どもの参加意欲醸成
- ・協力企業の情報を気軽にいつでも検索できる WEB ページの開設・運用

(2) 地域における要支援児童等の居場所“フリースペース”の推進

① 社会福祉施設や NPO 等と連携した各市町の実情にあったフリースペースの拡充

- ・フリースペースの新規開設に向けたコーディネート

② 地域におけるフリースペースのネットワーク構築支援

- ・推進委員会および交流会の開催による課題・取組みの共有

③ フリースペース実施団体への運営支援

- ・フリースペース運営にかかる必要経費の助成

滋賀県権利擁護センター

一人ひとりの意思が尊重され、人生の最期まで自分らしく暮らしていくことをめざし、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等の利用も含め、県内の権利擁護支援がより一層進むよう、ネットワークづくりや人材育成に取り組む。

また、社会福祉法の改正や成年後見制度の見直しの動きも見据え、市町社協や中核機関はもとより、関係機関等との連携を強化し県内の権利擁護支援の取組みを促進する。

(1) 地域福祉権利擁護事業の推進および市町社協支援

① 専門員会議の実施

② 専門員、生活支援員研修の実施（新任研修、フォローアップ研修）

③ 契約締結審査会の実施

④ 市町社協の個別支援

⑤ 委員会等への参加

(2) 権利擁護支援・成年後見制度に関するネットワークづくり

① 中核機関ネットワーク会議の開催

② 専門職団体受任件数等調査の実施

③ 法人後見受任団体養成研修

④ 権利擁護支援・成年後見利用促進協議会の実施

⑤ 関係会議等への参加

新(3)頼れる身寄りのいない高齢者等の支援に向けた「新たな事業」の実施に向けた検討

「新たな事業」の実施に向けた準備ができるよう、試行的な取組みをすすめながら関係機関等との情報交換やネットワークづくりをより一層進める。

- ①関係機関との情報交換会の実施
- ②新たな事業に関する勉強会の実施
- ③新たな事業の試行的事業実施(3か所予定)

(4)権利擁護支援にかかる幅広い人材育成

- ①権利擁護支援総合アドバイザーの配置・派遣(高齢者・障害者)

重②権利擁護セミナーの実施

権利擁護支援について、専門職だけでなく身近な地域住民が支援の支え手となって、一人ひとりの自分らしい暮らしをサポートできるよう、権利擁護支援についての理解を広げていく。

- ③高齢者虐待防止研修の実施(行政担当初任者向け)
- ④障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(行政向け、施設向け)
- ⑤身体拘束ゼロセミナーの開催
- ⑥権利擁護推進員養成研修の実施

(5)権利擁護にかかわる相談

- ①障害者110番運営事業の実施(常時)
- ②一般相談

(6)権利擁護にかかる広報啓発

- ①障害者虐待防止広報啓発事業の実施
- ②ホームページの充実

つながり若者センター

(1)若者等の相互交流の場の提供

- ①あんしんとつながりの居場所活動
 - ・マザーボードでは2種(つな若ダイニング、つな若キッチン)、コージータウンでは3種(夜のつな若コージー食堂、交流サロン、おさんぽ会)の居場所活動を実施している。これに加え、静かに自分と向き合うことができるスペースを作り、これからの生活や、生き立ちの整理などについて考える下支えをしていく。
- ②地域の支援者と交わる場づくり
 - ・若者だけでなく地域の支援者にも積極的に参加を求めることで、支援者間の交流を広げ、長期的には地域全体でのケアフルな関わりを目指していく。

(2)相談支援の充実

- ①支援計画の作成
 - ・相談支援係属中の若者について、随時支援計画の作成、見直しを進める

- ・施設退所当所から当センターと連携が必要と思われる児童若者について、インケア中に情報共有や顔合せをし、支援計画を作成していく。

②相談支援のスキル向上

- ・多様な専門職との事例検討の機会の創出
- ・対人援助技術等の研鑽による支援の質の向上

③支援ネットワークの拡充

- ・若者との関係性を維持しながら、支援機関とのつながりを広げていくことを意識し、地域における支援のネットワークを広める。また地域で「ケア」について話し合う機会を持つよう努める。
- ・広域のネットワークについても全国ネットの研修などに参加、特に近畿圏での交流を強めていく。

(3)一時避難的かつ短期間の居場所の提供事業

- ・事業利用中の自立支援強化のため、入所施設や地域の支援者と当センターの役割分担や支援の流れなど、支援会議を連携調整の場として徹底する。

(4)地域養護推進協議会の運営

- ①「全体会議」「合同会議」「個別支援会議」の実施
- ②地域養護に関する団体等の連絡調整
- ③地域養護に関する従事者の養成・研修、地域養護の普及啓発

(5)自主事業

①誕生日プレゼント配布事業

- ・誕生日を覚え祝ってくれる人がいることで、少しでもホッと嬉しい時間を感じてもらうとともに、プレゼントを渡すことをきっかけに訪問や面談の機会を得る

②つな若れすきゅー

- ・自立生活に必要な物資等の現物支給を通じて生活の安定を支援するとともに、必要な物資の購入などから一緒に動くことで関係性も育む

【6】「つな若」の軌跡と未来！発信事業（5周年事業）

つな若り者センター開設から5年の活動を振り返り、「つな若」が積み上げてきた実践の整理とともに、これから滋賀の地域でめざしていくかたちを、多くの人に伝え、共有をひろげる機会とする。

①レポートの作成

- ・5年間の軌跡を全国の動きと共に時系列で整理
- ・「つな若」が大切に思う若者たちの表情とともに、関わってくださった関係者、スタッフの思いを伝える。

②地域養護の今後を語り合う場(フォーラム)

- ・関わった若者のメッセージをまんやかに、今後さらに多くの機関、人びとに応援団になってもらえる機会とする。

4 レイカディア振興

シニアの学びの機会や仲間づくりの場を提供するとともに、交流や活躍の機会を創出し、多様な活動の場へとつなげることで、シニア世代の生きがいづくりを総合的に推進する。

レイカディア大学では、魅力あるカリキュラムの編成と多様な交流の機会を通じて、地域で主体的に活躍する人材を育成する。また、卒業生と協働した取組みにより、大学の知名度向上を図る。

1. 滋賀県レイカディア大学の運営

- (1)基礎講座および選択学科の実施
- (2)公開講座の実施
- (3)学生と地域活動団体が出会う場の創出
- (4)滋賀県レイカディア大学運営委員会の開催

重(5)レイカディア大学 50 周年に向けた取組み

レイカディア大学 50 周年に向けて、大学紹介冊子の作成、記念事業等の検討を進める。

2. アクティブシニアの健康と生きがいづくりの推進

- (1)ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会
- (2)全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会へ滋賀県選手団の派遣
- (3)滋賀県レイカディア美術展の開催

3. アクティブシニアに関する情報発信

- (1)レイカディア通信(アクティブシニアの情報誌)の発行
- (2)びわこシニアネット、SNS 等を活用した情報発信

しがレイカディア・エクステンションセンター(SLEC)

概ね60歳以上のシニアを対象に、“友活講座”(学びの場)、“ベース友活”(集いの場)、“ともなび”(ともに生きる社会参加へのナビゲート)の3つの機能を一体的に運営し、健康寿命を延ばし、シニアライフを豊かなものにすることを目的とする。

特に“ともなび”について、シニアの関心のある活動と地域の活動ニーズをマッチングする活動基盤として、NPO 法人レイカディアえにしの会との協働で運営し、シニアの社会参加を促す。

1. ともなび(ともに生きる社会参加へのナビゲート)の運営

- (1)レイカディアえにしの会と協働による運営

- (2)活動者の登録募集と活動場所の開拓
- (3)活動者と活動場所のニーズのマッチング、及びコーディネート
- 2. ともいきプラットフォーム 友活講座とベース友活の実施
 - (1)友活講座とベース友活の実施
 - 拡(2)ともなび単独で運営するのではなく、参加者が友活講座からベース友活、ともなびへ、また逆の流れでも参加できるような循環(一体的な運営)の仕掛けを組み入れ企画する。
- 3. ともいきプラットフォームに関する広報の充実
 - (1)ともいきプラットフォーム公式 LINE アカウント、ホームページを活用した情報発信、登録者募集
 - (2)同窓会、えにしの会、びわこシニアネット等、関係団体の媒体も活用した情報発信

5 滋賀県介護・福祉人材センター(くさつセンター／ひこねセンター)

2040 年に向けて介護人材不足が深刻さを増すなか、福祉の仕事に関する県内唯一の無料職業紹介機関として事業者や市町との連携を強化し、きめ細やかなキャリアサポート、職場説明会、職場体験等のメニュー充実により、センターの利用者拡大を図る。

今年度は特に、高校生をターゲットにした福祉やケアへの関心を高める取組みの強化とともに、安定した就労先として介護分野に関心を持つ人やセカンドキャリアとして関心のある人等を対象に、介護専門職の第一歩である「介護職員初任者研修」を就労サポート付きで実施し、新たな介護人材の創出に取り組む。

- 1. 無料職業紹介事業
 - (1)求職者と求人事業所とのマッチング
 - ・対面や電話、オンラインによる相談、出張相談
 - (2)キャリアデザイン相談窓口の開設
 - ・キャリア支援専門員による資格取得、就労、転職等のサポート(電話、対面)
 - 拡(3)地域・圏域別介護・福祉の職場説明会の拡充
 - ・目的別職場説明会の開催(介護労働講習での説明会、面接会、職場体験受入事業所による説明会を新たに実施)
 - 拡(4)各ハローワークでの職場ガイダンス、入門セミナー(くさつ・ひこねとも実施)
- 2. 人材確保
 - (1)未来のケアを支える若者の福祉やケアとの出会い創出
 - ①高校生、大学生等を対象とした「ふく・楽カフェ」(福祉の仕事の魅力に出会う場)
 - ・学校での実施やコージータウン、施設等での実施、小グループでの実施等、学校

や学生の希望に沿い、多様な形で開催する。

②高校生向け職場体験

②(2)人材センター利用登録・仕事へのナビゲーションアプリの制作

- ・人材センターへの登録や求職登録・求人情報、イベントなどの様々な情報の入手ができるアプリを開発・運用することにより、若年層の登録を増やしていく。

(3)介護・福祉の職場体験の充実

①助成金付き職場体験事業

- ・求職者(有資格者/無資格者/経験者/未経験者等)ニーズに応じた職場体験メニューの充実
- ・新たな求職者ニーズへの対応として、細やかな職場体験メニューを展開

(4)多様な人材層への働きかけ

①カイゴとフクシ就職フェアinしが

②地域・圏域別介護・福祉の職場説明会の拡充(再掲)

- ・目的別職場説明会の開催(介護労働講習での説明会、面接会、職場体験受入事業所による説明会を新たに実施)

③各ハローワークでの職場ガイダンス、入門セミナー(再掲)

- ④圏域・市町単位での人材確保の取組への協力・支援
- ⑤人材センター広報資材の充実(パンフレット、動画作成 等)

⑤「介護職員初任者研修ぷらすキャリアサポート！」の実施

- ・現在、求職登録中の求職者で無資格の方や、安定した就労先として介護分野に関心のある人、セカンドキャリアとして関心のある人等が介護職員初任者研修を経て介護の職場で専門職として従事し定着していけるよう、関係団体との連携協働のもと、質の高い研修ときめ細かな就労サポートを提供する。

3. 定着支援

(1)滋賀介護の職場合同入職式およびフォローアップ研修・交流会

(2)現任職員の交流・研修の場「ふく・楽カフェ」の開催

- ・滋賀の福祉人研修の階層別研修の機会を活用し、最終回は、ロールモデルである先輩職員のリードにより、仲間とともに仕事のやりがいを感じ合う場とする。

(3)メンター制度等の職場内の支援体制の強化

④福祉施設・事業所との情報交換会の開催

(5)福祉施設・事業所向けセミナー

(6)滋賀県介護現場革新サポートデスクとの連携・協働

6 滋賀県社会福祉研修センター

福祉現場における人材の定着と専門性の向上を最優先課題とし、実践に即した学びと「横のつながり」を強化することで、滋賀の福祉を支える質の高い人材育成を推進する。

特に深刻化する「幸福の格差」を直視し、誰もが尊厳を持って暮らせるよう、現場から「ケアを支える地域福祉実践」を創造できる人材の育成に注力する。

1. 各専門研修の実施

法定研修や国のカリキュラムに基づいた専門分野の研修について、受講しやすい環境づくりとともに事務効率化を含め着実な実施を図る。

また、受講者の負担を軽減しつつも、利用者の幸福を最大化するためのケアマネジメントの質を担保する研修内容の精査を行う。

(1)介護支援専門員の法定研修事業

更新制度変更に向けた国や自治体の動向を適時把握する。

- ①介護支援専門員実務研修
- ②介護支援専門員現任研修
- ③介護支援専門員更新研修・再研修
- ④主任介護支援専門員研修

(2)認知症介護に関する専門的研修事業

- ①認知症介護基礎研修
- ②認知症介護実践者研修
- ③認知症介護実践リーダー研修
- ④認知症介護実践リーダーフォローアップ
- ⑤認知症介護サービス事業開設者研修
- ⑥認知症対応型サービス事業管理者研修
- ⑦小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

2. 「滋賀の福祉人研修」の実施

滋賀ならではの福祉の専門性として、知識、技術、価値を学び、自らの福祉観を高めていける研修内容の充実とともに、受講者、受講事業所の拡充を図る。

新任期において、離職防止とメンタルヘルスケアを意識したフォローアップ内容を新たに設定するとともに、研修全体のカリキュラム検討を行う。

- ①新任期
- ②中堅期
- ③チームリーダー期
- ④管理職

3. 介護人材育成研修の実施

介護の専門性向上に向け、県、市町と連携し受講者、受講事業所の拡充を図る。

- ①新任期
- ②中堅期
- ③チームリーダー期
- ④管理職

4. 介護職員チームリーダー養成研修の実施

介護職としての専門性の向上とともにリーダーを育成する。

・計 17 日間の研修を2コース実施(6か月コース、8か月コース)

新 8 月の研修日数を抑え、現場の負担軽減を図る8か月コースを新たに設定。

5. えにしアカデミーの運営

福祉分野の諸課題を解決するリーダーとなる人材を育成する。

新 8 実際の福祉現場や地域コミュニティに赴く「フィールドワーク」を導入し、現場の「生の声」や「空気感」を体験することで、社会構造が生む「幸福の格差」への感度を高め、理論と実践を結び付けて「新たな地域福祉実践」を構想できる力を養成する。

6. 滋賀の福祉人マスター在籍事業所への助成事業

えにしアカデミー修了生(滋賀の福祉人マスター)が福祉の仕事の社会的評価や職業イメージの向上に取り組むことにより、「滋賀の福祉」実践推進事業所として推奨する。

7. 課題別研修(自主研修)

(1)対人支援のための記録入門研修

- ・高齢福祉分野
- ・障害福祉分野

(2)キャリアデザイン研修

- ・新任期
- ・チームリーダー期

(3)OJT 推進リーダー研修

新 7 次世代ケア推進センター

新 8 1. 介護現場革新推進総合事業

高齢および障害施設・事業所の抱える課題に対して、適切な支援につなぐワンストップ型窓口(介護現場革新サポートデスク)を運営

(1)介護現場革新企画委員会の開催

(2)専門相談支援

- ・事業所からの相談等に対し、しが介護現場革新アドバイザーや関係機関と連携して対応。(KPI:相談件数120件)

(3)介護現場革新に関する研修会の実施

- ・業務改善についての具体的な手順や中核人材育成研修、ノーリフティングケア(抱え上げない介護)
- ・専門相談会

(4)介護テクノロジー等展示および展示会の開催

介護テクノロジー等、介護現場で活用できる福祉用具を体験することにより、来場者(介護事業所の職員の他、学生や一般の方など幅広い層を想定)に機器の活用イメージや情報収集に役立てていただく。

(5)介護テクノロジー等の試用貸出支援

実際の介護現場で機器を試すことで、導入後のミスマッチを防ぎ、業務改善や負担軽減の効果を納得した上で本格導入へつなげることを目的に実施する。

(6)介護現場革新に向けた先駆的モデル事業所への見学相談会の実施(5事業所)

業務改善で成果を上げた先駆的な事例を直接見学・相談する機会を提供することで、県内介護事業所が抱える課題解決トや介護現場革新を促し、職員の負担軽減とサービスの質の向上を図る。

2. 抱え上げない介護推進事業

分野・職種を問わず抱え上げない介護(ノーリフティング・ケア)の共通理解により、滋賀県全域での抱え上げない介護(ノーリフティング・ケア)の周知・取組み拡大と取組みの質の向上・一定化を目的とし、抱え上げない介護推進事業所の協力を得ながら、医療職・ケアマネジャー・在宅介護者への情報発信・理解を促す。

(1)抱え上げない介護実践事業所創成研修(入門・実践・定着)

定着各期の1回は推進事業所のみを対象とし、指導者育成と質向上を目的に実施。プレゼンテーション中心の内容を変更し、受講事業所定員の枠を拡大する。

(2)抱え上げない介護推進事業所推奨事業

実践事業所を推奨することで、取組の普及を図る。利用者と職員双方の負担軽減かつ介護の質を向上させ、職場環境の改善による職員の定着確保をめざす。また、更新事業所については、事務局による研修参加状況や事業所訪問の情報提供により、取組内容の拡大や質の向上について確認を行う。

(3)抱え上げない介護推進事業所見学会(年1回2~3事業所)

事業形態の異なる推進事業所の見学会を行い、抱え上げない介護の取組みに至っていない事業所に対して、取組みおよび研修への参画の契機とする。

- (4)抱え上げない介護および抱え上げない介護推進事業所に関する広報(随時)
- ・推進事業所の取組・効果をセンターホームページおよびリーフレットにて広報
 - ・推進事業所専用グッズの作成・配布による事業の啓発・広報
 - ・センターHP や SNS による情報発信

3. 次世代ケアの推進

在宅介護者、支援者を問わず、介護テクノロジーを含む福祉用具の活用により、自立支援、介護者の負担軽減、より良いケアの提供を目指した取組みを行うとともに、介護、福祉の魅力を発信していく。

- (1)介護テクノロジー等展示および展示会の開催(年1回)(再掲)
- (2)福祉用具を活用したよりよい暮らしや介護負担軽減のための相談支援
- (3)行政や介護・福祉関係団体、職能団体との連携による研修・展示体験
- (4)学校からの依頼研修の実施

8 コージータウン

“利便性の高さ”や“居心地のよさ”というコージータウンの特徴を生かし、若者やシニアなど世代を超えた人々のウェルビーイングに寄与するよう、基本事業および分野や部門を横断したごっちゃ事業を展開する。

1. 基本事業

- (1)アクティブシニアの学びと活動の場の充実「ともに学ばん、ともに遊ばん、ともに生きなん」の推進
 - ①滋賀県レイカディア大学彦根キャンパスの充実
 - ②ともいきプラットフォームの運営
 - ・ともなび(ともに生きる社会参加へのナビゲート)の実施による、シニアと地域活動のマッチング
 - ・SLEC 友活講座の開催
 - ・ベース友活の開催
- (2)生きづらさを抱える若者等の自立支援～子ども・若者を真ん中にした支援活動
 - ①つながり若者センターコージータウンの運営
 - ・相談支援活動
 - ・居場所活動(つながり COZY 食堂)の実施
- (3)福祉人材の確保とキャリア支援～仕事を通じた人と人のつながり支援
 - ①滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの運営
 - ・介護・福祉分野を対象とした無料職業紹介
 - ・就職フェア、職場説明会・入門セミナーの実施
 - ・再就職応援セミナー

(4)多様な人が交流する居心地よい空間の提供

- ・コージータウンカフェの充実
- ・多様なイベントや交流会の開催(ベース友活、つながか COZY 食堂、おやこサロン、ふく・楽カフェ等)

2. ごっちゃ事業

(1)研修参加者を対象とした「ふく・楽カフェ」の開催

(介護・福祉人材センター×社会福祉研修センター)

(2)抱え上げない介護入門研修、4階スペース等を活用した介護テクノロジー等の展示・体験会の開催

((仮)次世代ケア推進センター×福祉用具販売貸与業者×アル・プラザ彦根店舗)

(3)子ども食堂フェスタ in コージータウンの開催

(県社協×子ども食堂×レイカディアえにしの会×スポンサー企業)

(4)コロナ特例貸付利用者を対象とした「特例貸付休日相談会」の開催

(特例貸付相談支援室×コージータウンカフェ)

(5)コージータウンイベントにおける生きづらさを抱える若者の社会参加の機会創出

(つながり若者センター×SLEC×アル・プラザ彦根店舗)

(6)バリアフリー映画会(毎月1回)の開催

(社会福祉法人グロー×コージータウン推進課)

3. COZY TOWN 管理運営事業

(1)コージータウンおよびカフェの広報の強化・充実

(2)他課や外部団体等との連携・協働の推進

- ・滋賀県レイカディア美術展の開催
- ・介護支援専門員研修、認知症関連研修等の開催
- ・その他連携・協働事業の企画・調整と実施

(3)連携協働する団体や地域活動団体等への活動場所の貸出(貸館事業)

(4)アル・プラザ彦根店舗との協働

“来やすさ”“居心地のよさ”というコージータウンの特徴を生かし、若者の社会参加に向けたはたらく体験などの場づくりや相談支援、アクティブシニアの地域での活動につながる講座の開催などをはじめ、世代を超えてだれもが集まれる拠点として基本事業および分野や部門を横断したごっちゃ事業を展開する。

9 滋賀県運営適正化委員会

1. 運営適正化委員会の運営

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図ることにより、より良い福祉サービスの提供を促し、利用者の権利擁護を行う。

(1) 全体委員会の開催

(2) 苦情解決合議体の活動

2. 福祉サービスの苦情解決の推進

(1) 福祉サービス苦情解決研修会の開催

(2) 福祉サービス事業所巡回訪問

3. 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保

(1) 運営監視合議体の開催(年3回)

(2) 地域福祉権利擁護事業現地調査の実施

(3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施(随時)